



金 沢 市 公 報

第 3 1 0 0 号

令和5年(2023年)2月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○開発行為に関する工事の完了について (") 3
● 告 示		● 選挙管理委員会告示
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民協働推進課)	1	○昭和39年選挙管理委員会告示第18号(金沢市選挙投票区)の一部改正について (選挙管理委員会) 4
○介護保険法の規定による事業者の指定について (介護保険課)	2	● 消防局公告
○介護保険法の規定による事業の廃止について (2件) (")	2	○消防車のサイレンの使用について (警 防 課) 4
○平成9年告示第232号(金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて)の一部改正について (市営住宅課)	2	● 公営企業告示
○昭和50年告示第2号(金沢市収納代理金融機関について)の一部改正について (会 計 課)	3	○昭和50年公営企業告示第2号(金沢市企業局収納取扱金融機関について)の一部改正について (経営企画課) 4
○昭和52年告示第82号(金沢市収納取扱金融機関について)の一部改正について (")	3	● 病院事業告示
● 公 告		○平成25年病院事業告示第2号(金沢市立病院収納取扱金融機関について)の一部改正について (市立病院事務局) 4
○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の変更について (建築指導課)	3	

告 示

●金沢市告示第35号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年2月1日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
上山町会	代表者の氏名及び住所	中谷 芳明 金沢市上山町ホ150番乙地	有澤 和義 金沢市上山町ホ132番地1	令和4年1月1日
普正寺町町会	代表者の氏名及び住所	中島 鋼浄 金沢市普正寺町3の57番地1	中嶋 孝之 金沢市普正寺町1の28番地	令和5年1月1日
大河端町町会	代表者の氏名及び住所	指江 雅夫 金沢市大河端町東40番地1	古川 正幸 金沢市大河端町へ124番地1	令和5年1月15日
南塚町会	代表者の氏名及び住所	新井 幸司 金沢市南塚町314番地4	井上 瑛 金沢市南塚町261番地3	令和5年1月15日
二ツ寺町町会	代表者の氏名及び住所	林 秀樹 金沢市二ツ寺町イ153番地1	岡崎 健次 金沢市二ツ寺町イ26番地	令和5年1月15日
舘山町会	代表者の氏名及び住所	朝日 道成 金沢市舘山町へ14番地4	山田 忠彦 金沢市舘山町へ14番地1	令和5年1月22日

●金沢市告示第36号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

令和5年2月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191724	訪問看護ステーションサニー	金沢市八日市1丁目642番地	合同会社H I N A T A	令和5年1月1日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第37号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条及び第115条の10の規定により次のとおり告示します。

令和5年2月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191252	ちきちき	金沢市三馬1丁目281番地	株式会社ちき	令和4年12月31日	訪問看護 介護予防訪問看護
1770106019	ホームケア 結	金沢市別所町ラ55番地26	合同会社結	令和4年12月31日	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売

●金沢市告示第38号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり告示します。

令和5年2月1日

金沢市長 村 山 卓

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770105771	ハートフルライフ居宅介護支援事業所	金沢市専光寺町せ4番地2	Heartful Life 合同会社	令和5年1月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第39号

平成9年告示第232号（金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から適用します。

令和5年2月1日

金沢市長 村 山 卓

第1項の表上荒屋住宅の項中「245戸」を「235戸」に、「13戸」を「23戸」に改め、同表緑住宅の項中

12戸	0.78	を
2戸	0.80	

2戸	0.80	に、
----	------	----

「760戸」を「684戸」に改める。

●金沢市告示第40号

昭和50年告示第2号（金沢市収納代理金融機関について）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から効力を有するものとします。

令和5年2月1日

金沢市長 村 山 卓

表の備考を備考第1項とし、同備考に次の1項を加える。

- 2 株式会社みずほ銀行にあっては、口座振替の方法による場合に限る。

●金沢市告示第41号

昭和52年告示第82号（金沢市収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から効力を有するものとします。

令和5年2月1日

金沢市長 村 山 卓

表中	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	金沢支店	を
	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	金沢支店	

株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	金沢支店	に改める。
------------	-------------------	------	-------

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を変更したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局建築指導課において縦覧に供します。

令和5年2月1日

金沢市長 村 山 卓

変更した道路の位置等

変更年月日	区分	指定番号	道 路 の 位 置	延長(m)	幅員(m)
令和5年1月16日	変更前	第328号	新保本町1丁目47番1、47番3、47番4、47番5、48番1及び48番3	24.90	4.60
	変更後	第1212号	新保本1丁目241番3の一部並びに243番2、243番3、243番9、243番11、243番12及び243番13	24.85	5.00

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和5年2月1日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市横川4丁目11番1及び11番4から11番7まで	金沢市北塚町東164番地1 株式会社竹田住建 代表取締役 竹田 国光	道路 金沢市横川4丁目11番4 及び11番7
金沢市南森本町ワ79番1及び79番3から79番7まで	金沢市入江1丁目143番地 大成ホーム株式会社 代表取締役 前田 和人	道路 金沢市南森本町ワ79番4 及び79番7

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第2号

昭和39年選挙管理委員会告示第18号（金沢市選挙投票区）の一部を次のように改正します。

令和5年2月1日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

表第29投票区の項中「泉野出町3丁目10番」の次に「清瀬町、坪野町、倉ヶ嶽」を加え、同表第30投票区の項中「清瀬町、坪野町、倉ヶ嶽」を「西金沢新町、西金沢2丁目から5丁目まで」に改め、同表第52投票区の項中「大平沢町」の次に「相合谷町、鷺原町、下鷺原町」を加え、同表第53投票区の項中「相合谷町、鷺原町、下鷺原町」を「車町、直江野町、納年町、北方町、牧山町、不室町、柚木町、市瀬町、小嶺町」に改め、同表第83投票区の項及び第84投票区の項を削る。

消 防 局 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和5年2月1日

金沢市消防長 蔵 義 広

場 所 金沢市駅西消防署管轄区域内（松寺町地内）

日 時 令和5年2月7日（火） 午後2時00分から午後2時30分まで

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第2号

昭和50年公営企業告示第2号（金沢市企業局収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から効力を有するものとします。

令和5年2月1日

金沢市公営企業管理者 平 嶋 正 実

表中「（自動払込みの方法による場合に限る。）」を削り、同表の備考を備考第1項とし、同備考に次の1項を加える。

- 2 株式会社みずほ銀行にあっては口座振替の方法、株式会社ゆうちょ銀行にあっては自動払込みの方法による場合に限る。

病 院 事 業 告 示

●金沢市病院事業告示第1号

平成25年病院事業告示第2号（金沢市立病院収納取扱金融機関について）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から効力を有するものとします。

令和5年2月1日

金沢市病院事業管理者 高 田 重 男

表中

株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	金沢支店
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	金沢支店

を

株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	金沢支店
------------	-------------------	------

に改める。

令和5年(2023年)2月1日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄